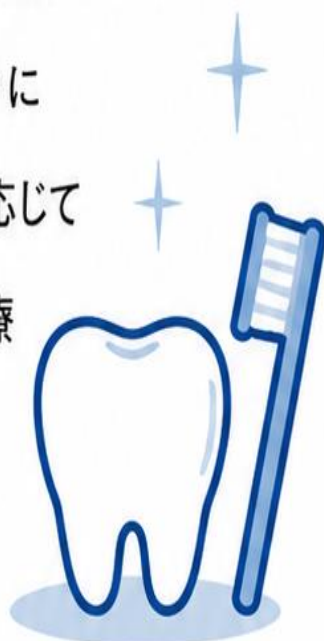


口腔管理連携加算に関するお知らせ

当院は、厚生労働大臣が定める「口腔管理連携加算」の施設基準の適合について、地方厚生局長に対して届出を行っております。

当院とは別の歯科医療機関との間で、入院患者様への機動的な口腔管理支援を提供する連携体制を構築しており、入院中に口腔状態の課題から治療上の困難が生じた場合には、必要に応じて病棟内において以下の連携歯科医療機関による歯科訪問診療（歯科診療）が実施される体制を整えております。



連携関係にある歯科医療機関の名称：

- 名称： 東仙台ファミリー歯科
- 所在地： 仙台市宮城野区東仙台 6 丁目 6-13
- 連絡先： 022-794-9951

ご不明な点がございましたら、スタッフまでお声がけください。